

會社なるものを提示したが、之に對して同夜支部會が開かれ、慎重なる對議を行ひ、二十七日再び意見交渉、神奈川縣調停官の調停により左の覺書を交換することとなり、問題は圓滿裡に解決した。

解決覺書

一、職團費第一項は承認せず
但し仕事の振當については出来る限り公平を期す

二、第二項は之を承認せず
但し従業員は最善の努力を拂ふことを誓約す



合同労働組合

中央合同労働組合

昭和七年度大會

日時 昭和七年九月四日午前十時
場所 労働會館大講堂
同志長徳永正報氏開會の辭を述べ、副議長 三輪清徳 中山三三 書記任命 林圭順 佐久間勘一 吉定

一、各級委員任命 (△委員長)
△委員長 徳永正報
△副委員長 中山三三
△書記 林圭順
△庶務委員 吉定
△財政委員 佐久間勘一
△監事 徳永正報、中山三三、林圭順、吉定、佐久間勘一

(ホ) 豫算委員 ▲赤崎國造 佐野三治
(ロ) 役員監査委員 ▲田村兼吉 佐野三治
出席代議員數 二十三支部 二七三名
一、祝電 關東連造 大阪合同 兵庫縣 聯合 愛知縣 神奈川合同 東鐵大 東支 東鐵戸部 大阪金屋十二 同大會 九州聯合會 大坂聯合會 紡織八王子加工分會
二、報告 (一) 概報告(池田主事) (ロ) 組織青年部(岡田助雄) 教育部(小竹久雄) 政治部(中山三三) 爭議部(池田主事) 婦女部(安川屋吉) 會計報告(池田主事) 報告(三輪清徳) 承認
三、祝辭 中大前子工組合 若杉 大坂

一、労働青年同盟結成に關する件
労働運動に於ける労働青年の必要であることは、今日既に明白である。我々労働者は、経済資本主義のテロリズム化、共産主義の暴動、反動ファシズムの擡頭、斯る中であつて我々は労働組合同盟二十年の確固たる歴史と傳統を守つて労働組合主義の最先頭に立つて邁進せなければならぬ。

實行方法
一、關東同盟、應同盟大會に提出し全國的に運動を捲くこと
二、本部執行委員は總同盟本部より發表したる(本年二月労働同盟)青年同盟組織案に則り速に組織に着手すること
三、本部は即時各支部青年部長會議を開きその促進に努力すること
四、其他執行委員に一任 可決

一、以上總同盟大會に提出
二、本部は總同盟本部並に社大黨本部と協力して内外務に協力運動すること
三、其他執行委員に一任
八、職業別金部加盟決議案
九、決議案 文部 岡田助雄

九、フアツシヨ労働組合に關する件 可決
本部 徳永正報

十、支部共済部統一に關し本部組織基金壹千圓提出に關する件 可決
本部 池田主事

過去の労働運動は共済部事業を比較的輕視した點がある。今日の運動の現状は共済部の充實を必要とするものである。共済部の充實發展は、また労働組合全體の充實發展に資するものがあるを信ずる。依つて本部は共済部の基礎を確實ならしめんが爲め、通常會計より一千圓也を基金として支出し、各支部の協力を切望するものである。

參考其庶案
(一) 各支部に現在行ひつゝある共済部並未だ實行せざる支部を新しく参加し
(二) 各支部本部より基金千圓を支出し
(三) 各支部は組合員一名に付一ヶ月七錢を徴収するものとす
(四) 對し廿五圓以上の割合に支給し、但し二月以内の間に四十日を超過するを得ず
(五) 對し五十圓に對しては金五圓
(六) 對し五十圓以上の場合は金十圓
(七) 組合員死亡の場合は金十圓
(八) 執行委員は特別委員会を任命し、特別委員は特別案を作成すること
(九) 同案は、各支部一名宛よりなる特別委員会に一任す。特別委員は次期大會期近に本問題に對して充分なる研究調査を遂げ、大會に提出すること

三、第三項は之を承認せず
第四項は之を負擔す、其金額は追つて各組長 假任長と協定するものとす
五、第五項は之を承認せず
六、第六項は承認せず
但し組合加入に於ては各人の自由とす
追加款項に關するもの
桐箱製造の請負をなし來りたる吉屋七郎及齋藤得太郎の二名は本事件の解決條件による解雇手當金の支給を受け會社との雇關係を絶つものとす、但し會社は兩名に對し從來と同様の方法を以つて仕事の請負をなすこととす

一、祝電 關東連造 大阪合同 兵庫縣 聯合 愛知縣 神奈川合同 東鐵大 東支 東鐵戸部 大阪金屋十二 同大會 九州聯合會 大坂聯合會 紡織八王子加工分會
二、報告 (一) 概報告(池田主事) (ロ) 組織青年部(岡田助雄) 教育部(小竹久雄) 政治部(中山三三) 爭議部(池田主事) 婦女部(安川屋吉) 會計報告(池田主事) 報告(三輪清徳) 承認
三、祝辭 中大前子工組合 若杉 大坂

一、労働青年同盟結成に關する件
労働運動に於ける労働青年の必要であることは、今日既に明白である。我々労働者は、経済資本主義のテロリズム化、共産主義の暴動、反動ファシズムの擡頭、斯る中であつて我々は労働組合同盟二十年の確固たる歴史と傳統を守つて労働組合主義の最先頭に立つて邁進せなければならぬ。

實行方法
一、關東同盟、應同盟大會に提出し全國的に運動を捲くこと
二、本部執行委員は總同盟本部より發表したる(本年二月労働同盟)青年同盟組織案に則り速に組織に着手すること
三、本部は即時各支部青年部長會議を開きその促進に努力すること
四、其他執行委員に一任 可決

一、以上總同盟大會に提出
二、本部は總同盟本部並に社大黨本部と協力して内外務に協力運動すること
三、其他執行委員に一任
八、職業別金部加盟決議案
九、決議案 文部 岡田助雄

出度印刷労働組合 大野 三治
東京労働組合 川端 文夫
東京支部聯合會 山下 武夫
紡織労働組合 山下 武夫
總同盟本部 熊岡 貞吉
東京支部聯合會 熊岡 貞吉
東京支部聯合會 熊岡 貞吉

一、労働青年同盟結成に關する件
労働運動に於ける労働青年の必要であることは、今日既に明白である。我々労働者は、経済資本主義のテロリズム化、共産主義の暴動、反動ファシズムの擡頭、斯る中であつて我々は労働組合同盟二十年の確固たる歴史と傳統を守つて労働組合主義の最先頭に立つて邁進せなければならぬ。

實行方法
一、關東同盟、應同盟大會に提出し全國的に運動を捲くこと
二、本部執行委員は總同盟本部より發表したる(本年二月労働同盟)青年同盟組織案に則り速に組織に着手すること
三、本部は即時各支部青年部長會議を開きその促進に努力すること
四、其他執行委員に一任 可決

一、以上總同盟大會に提出
二、本部は總同盟本部並に社大黨本部と協力して内外務に協力運動すること
三、其他執行委員に一任
八、職業別金部加盟決議案
九、決議案 文部 岡田助雄

一、以上總同盟大會に提出
二、本部は總同盟本部並に社大黨本部と協力して内外務に協力運動すること
三、其他執行委員に一任
八、職業別金部加盟決議案
九、決議案 文部 岡田助雄

一、以上總同盟大會に提出
二、本部は總同盟本部並に社大黨本部と協力して内外務に協力運動すること
三、其他執行委員に一任
八、職業別金部加盟決議案
九、決議案 文部 岡田助雄

中央合同(自昭和六、七、四、一)	
一、通常會計	
収入總計	壹萬壹千八百四拾貳圓貳錢
支出總計	壹萬壹千八百四拾貳圓貳錢
差引繰越金	貳百七拾叁圓貳錢
前年度繰越金	壹千九拾八圓拾七錢
合計	壹千參百七拾壹圓拾九錢

収入之部	
入會金	九、八〇、〇〇〇
組合費	六、〇五、〇〇〇
預金利息	七、三六、〇〇〇
臨時雜收入	五、五三、〇〇〇
合計	二、一八四、〇〇〇

支出之部	
關東同盟會費	四、七九、五三九
徵收及手帳代	三、九四、七〇〇
入件費	一、〇〇〇、〇〇〇
通信費	二、五六、九八八
文書費	八、九二、四九九
印刷費	三、〇五、二六〇
臨時雜費	二、〇五、八五五
預金利息	一、〇〇〇、〇〇〇
合計	一、一〇〇、〇〇〇

二、職業別金部	
本年度預立金	一、一九七、三三五
前年度繰越基金	一、〇七四、二六六
合計	三、〇七一、六〇一
本部預立額	二、四九二、二四四
加盟支部預立總額	六、一、二、三二七